

分爲大草香部民以封皇后、一分賜茅渟縣主爲負囊者、卽求難波吉士日香香子孫、賜姓爲大草香部吉士。

〔大安寺伽藍縁起并流記資財帳〕合囊壹拾玖口法物十一口、四天王物八口

〔禁秘御抄中〕一女房

得選 三人也、又髮上采女兼之。略中行幸時持大袋與内侍同車、是不可然事第一也。

〔今川大雙紙上〕躰式法の事

一主人の御袋を持事、中間小者、りきしやにかはるべし、小者は袋の頭を取べし、力者は緒を執て、下をか、へて可持也。

〔鶉衣續篇上〕袋賛

器は入る物をして己が方圓に従へむとし、袋は入る、物に隨て、己が方圓を必とせず、實なる時は肩に餘り、虚なる時はた、みて懷に隱る、虚實の自在をまゐる布の一袋、壺中の天地を笑ふべし。

月花の袋や形は定まらず

〔類聚名物考調度十一〕火櫃 ひびつ

俗に云ふ火鉢なり、韓櫃のさまにしたればいふ歟。

〔禁秘御抄上〕殿上

火櫃二自十月至三月、至四月撤之

朝餉

二間略中 御屏風内外案御調度略中 火櫃春冬計也、圓火櫃也、廻畫和繪也

〔三中口傳三〕一鋪設裝束事

火櫃 尋常之時用之

火櫃